

別表第一 道路事業に係る標準項目（現行）

備考	土地又は工事の供用及び存在				工事の施工				環境影響要因の区分				環境区分要素	
	自動車走行	道路の存在（嵩上式）	道路の存在（掘割式）	工事用道路等の設置	工事施工ヤードの設置	切土工又は既存工作物の撤去等	運搬に用いる車両の運行	資材及び機械の搬入	建設機械の稼働	大気環境	水環境	土壌に係る環境		その他の環境要素
<p>この表は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。」</p> <p>この表において「主要な眺望点」とは、「主要な眺望点若しくは希少性の観点から他の理由により注目すべき生息地をいう。」</p> <p>この表において「主要な眺望景観」とは、「主要な眺望点から景観資源を眺望する場所をいう。」</p> <p>この表において「切土工」とは、「切土を工事の作業に必要とする区域として設置される区域をいう。」</p>	○									物質酸化	大気環境		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
	○									浮遊粒子				
								○	○		粉じん等			
	○							○	○	騒音	騒音			
	○							○	○	振動	振動			
						○				土砂による濁り	水質	水環境		
			○		○					重要な地形及び地質	地形及び地質	他の環境		
		○								日照障害	その他の環境要素			
				○		○				重要な注目すべき生物		動物		生物の多様性の確保及び自然環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
				○		○				重要な群落		植物		
				○		○				地域を特徴づける生態系		生態系		
				○						主要な眺望点及び資源		景観		人と自然との豊かな環境を確保する旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
				○						主要な自然活動の場		人と自然との接触		
						○			建設工事に伴う副産物		廃棄物等	素	環境への負荷の程度をより詳細に評価するべき環境要素	

別表第二 大規模林道事業に係る標準項目（現行）

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			
	水環境	土壌に係る環境				動物	植物	生態系
環境影響要因の区分	水質	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場
工事の実施	切土工等	○						
土地又は工場の存在及び供用	林道の存在	○						
建設機械の稼働等								
自動車の走行								

備考

- 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- 二 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- 三 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 四 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 五 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 六 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

別表第三 ダム事業に係る標準項目（現行）

備考	供及存物工又土 用び在の作は地				施の工 実 事					環境影響要 因の区分			環境要素 の区分																																									
	貯 水 池 の 供 用 及 び	道 路 の 存 在	原 石 山 の 跡 地 の 存 在	ダ ム の 堤 体 の 存 在	道 路 の 付 替 の 工 事	施 工 道 路 設 備 及 び 工 事	原 石 の 採 取 の 工 事	ダ ム の 堤 体 の 工 事	資 材 及 び 機 械 の 運 搬 の 運 行	建 設 機 械 の 稼 働	粉 じん 等	大 気 質	大 気 環 境	騒 音	振 動	土 砂 に よ り る 水 質	水 質	水 環 境	地 形 及 び 地 質	土 壌 の 環 境 に 係 る 他 の 環 境 そ の 他	重 要 な 地 域 及 び 地 質	動 物	植 物	生 態 系	景 観	人 と 自 然 の 環 境 に 係 る 他 の 環 境 そ の 他	建 設 機 械 の 稼 働	廃 棄 物 等																										
一																																																						
二																																																						
三																																																						
四																																																						
五																																																						
六																																																						
七																																																						

環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

生物の多様性の確保及び自然環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

人との自然環境への負荷の軽減を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

備考

○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な群」を指し、それらから重要なものをいう。
 この表において「注目すべき生息地」とは、「重要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
 この表において「重要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。

別表第四 堰事業に係る標準項目（現行）

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素											
	大気環境	水環境	土壌に係る他の環境	動物										
建設機械の稼働	粉じん等	大気質	騒音	振動	底質	地下水の質及び水位	地形及び地質	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生物	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望ポイント及び景観資源並びに主要な眺望の場	主要な人と自然との活動の場	建設工事に伴う副産物
資材及び機械の運搬に用いる車の両の運行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
堰本体の工事														
護岸の工事														
掘削の工事														
堰及び護岸の存在														
工場の存在														
物の存在														
貯水池の存在														
供用														

環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな環境への負荷の程度に及び評価されるべき環境要素

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。
 二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
 三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
 四 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
 五 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場をいう。
 六 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場をいう。
 七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

別表第五 放水路事業に係る標準項目（現行）

環境要素の区分	環境影響要因の区分			工事の実施					環境要素の区分	
	粉じん等	大気質	騒音	振動	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	洪水を分流させる施設の工事	掘削の工事		堤防の工事
大気環境	粉じん等	大気質	騒音	振動	○	○				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	騒音	騒音	振動	振動	○	○				
水環境	土砂による水の濁り	水質	地下水の汚染	地下水の水質及び水位	○		○			
	地下水の塩素イオン濃度	地下水の水質及び水位	地下水の水質及び水位	地下水の水質及び水位	○					
	重要な地形及び地質	地形及び地質	重要な地形及び地質	重要な地形及び地質	○					
土壌に係る環境	重要な地形及び地質	地形及び地質	重要な地形及び地質	重要な地形及び地質	○					
	地下水の低位による地盤沈下	地盤	地下水の低位による地盤沈下	地下水の低位による地盤沈下	○					
動物	重要な種及び注目すべき生物	動物	重要な種及び注目すべき生物	重要な種及び注目すべき生物	○					
	重要な種及び群落	植物	重要な種及び群落	重要な種及び群落	○					
	地域を特徴づける生態系	生態系	地域を特徴づける生態系	地域を特徴づける生態系	○					
景観	主要な眺望ポイント及び景観資源	景観	主要な眺望ポイント及び景観資源	主要な眺望ポイント及び景観資源	○					
	主要な人の活動の場	人と自然の接触の場	主要な人の活動の場	主要な人の活動の場	○					
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	廃棄物等	建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物		○			環境への負荷の程度をより詳細に評価されるべき要素	

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。
 二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
 三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
 四 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
 五 この表において「主要な眺望ポイント」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
 六 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望ポイントから景観資源を眺望する場合の眺望される場所をいう。
 七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

別表第六 鉄道及び軌道事業に係る標準項目（現行）

備考	供及存物工又土 用び在の作は地				施の工 実事			環境影 響要 因の 区分		環境要 素の 区分	環境の自然 的構成要 素の良好 な状態の 保持を旨 として調 査、予測 及び評価 されるべ き環境要 素
	下式 車 の 走 行 （ 地	上式 車 の 走 行 （ 地	（ 道 施 設 の 存 在 又 は 軌 道 上 式 ）	（ 地 道 施 設 又 は 掘 割 ）	切 工 又 は 既 存 工 作 物 の 撤 去 等	資 材 及 機 械 の 運 行 に 用 い る 車	建 設 機 械 の 稼 働	大 気 環 境	水 環 境		
一								大気環境		環境の自然 的構成要 素の良好 な状態の 保持を旨 として調 査、予測 及び評価 されるべ き環境要 素	
二		○					騒音	水環境			
三	○						振動	土壌に係る環境			
四					○		日照 障害	その他 の環境要 素			
五							息す及重 地べき注 き注目種 生	動物	生物の多 様性の確 保を旨と して自然 環境調査 要、境生 要素予測 及び評価 されるべ き環境要 素		
六							及重 び要 群な 落種	植物			
七							生徴地 態づ域 系けを る特	生態系			
							景要並景望主 観なび観点要 眺に資及な 望主源び眺	景観	人と自然 との豊 かな環 境への 負荷の 程度予 測に量 的評価 を要す		
							のいのと主 場の触自 れ然な 活動人と 場合と	人と自然 の接触 の状況			
					○		産に建 物伴設 う工 副事	廃棄物 等			

備考
一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。
二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種及び群落」とは、希少性の観点から重要な理由により注目すべき生息地をいう。
四 この表において「主要な眺望景観」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
五 この表において「主要な眺望景観」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
六 この表において「主要な眺望景観」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
七 この表において「主要な眺望景観」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。

別表第七 飛行場事業に係る標準項目（現行）

備考	土地又は工作物の存在及び供用			工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
	飛行場の施設の供用	航空機の運航	飛行場及びその施設の存在	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工、盛土工及び飛行場施設の設置等	窒素酸化物	大気質	大気環境	水環境		
<p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。</p> <p>二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>三 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>四 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>五 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>六 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。</p> <p>七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>	○	○		○	○							
					○			騒音	騒音			
		○				○		振動	振動			
		○						水の汚れ	水質			
							○	土砂による水の濁り				
				○				重要な地形及び地質	地形及び地質	土壌に係る環境その他の環境		
				○				重要な種及び注目すべき生息地		動物		生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
				○				重要な種及び群落		植物		
				○				地域を特徴づける生態系		生態系		
				○				主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観		景観		人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
				○				主要な人と自然との触れ合いの活動の場		人と自然との触れ合いの活動の場		
							○	建設工事に伴う副産物		廃棄物等		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素

別表第八 水力発電所事業に係る標準項目（現行）

備考	供及存物工又土 用び在の作は地			施の工 実			環境影響要因				環境要素 の区分				
	河 水 の 取 水	在 及 発 電 貯 水 池 の 供 存	在 地 形 改 変 後 の 土	切 土 工 及 び 発 電 施 設 の 設 置 等	両 運 材 及 び 機 械 の 運 行	資 材 及 び 機 械 の 稼 働	建 設 機 械 の 稼 働	粉 じん	大 気 質	騒 音		振 動	大 気 環 境		
<p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種」を伴った地形又は希少性の観点から重要な理由により注目すべき生地をいう。</p> <p>四 この表において「注目すべき生地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要な理由により注目すべき生地をいう。</p> <p>五 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>六 この表において「主要な眺望景観」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>	○	○					○	○				大気環境	環境要素 の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環		
								○	○					水質	水環境
														水の汚	
													土砂に濁り		
													水温		
													富栄養		
													溶解酸		
													酸素濃度		
			○										地形要質	土壌の環境	
			○										重要地形		
			○										重要地形		
														動物	生物の多様性の確保及び自然環境の保全
														植物	
														生態系	
													景観	確かな自然環境の保全を図ることを旨とする	
													主観景		
													人主観	自然環境の保全を図ることを旨とする	
													人主観		
													廃棄物	環境負荷	

別表第九 火力発電所事業に係る標準項目（現行）

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
	大気環境	水環境			
環境影響要因の区分	大気質	硫黄酸化物			
		窒素酸化物			
		浮遊粒子状物質			
	騒音	石炭粉じん等			
		騒音			
		振動			
		水質			
	水質	水の汚れ			
		土砂に濁り			
		富栄養化			
		水温			
		有害物質			
		底質			
その他	流及び流速				
	地形及び地質				
動物	重要な注目の生物（希少種を除く）				
	重要な海域に生息する動物				
植物	重要な群及び生物（希少種を除く）				
	重要な海域に生育する植物				
生態系	地域を特徴づける生態系				
	主要な眺望及び重要な並ぶ資源				
景観	主要な眺望及び重要な並ぶ資源				
	主要な眺望及び重要な並ぶ資源				
人と自然との豊かさ	人と自然との豊かさ				
	人と自然との豊かさ				
廃棄物等	建設に伴う副産物				
	産業廃棄物				
温室効果ガス	二酸化炭素等				
	二酸化炭素等				

○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。

一 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。

二 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。

三 この表において「注目の生物」とは、「重要な種」とは、「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。

四 この表において「注目の生物」とは、「重要な種」とは、「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。

五 この表において「注目の生物」とは、「重要な種」とは、「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。

六 この表において「注目の生物」とは、「重要な種」とは、「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。

七 この表において「注目の生物」とは、「重要な種」とは、「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。

別表第十 一般廃棄物焼却施設事業に係る標準項目（現行）

備考	環境影響要因の区分										環境要素の区分				
	土地又は工事の施工			環境影響要因の区分			環境要素の区分								
	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車の運行	切土工及び施設の設置等	地形変更後の土地及び施設の存在	施設の稼働	排出ガス	排水	機械等の稼働	廃棄物の搬出入	廃棄物の発生					
<p>備考</p> <p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。</p> <p>二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>四 この表において「注目すべき生息地」とは、「重要な眺望点」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>五 この表において「主要な眺望点」とは、「主要な眺望点から景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>六 この表において「主要な眺望景観」とは、「主要な眺望点から景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、「不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>											大気環境	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			
									○		硫酸化物	大気質	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
											窒素酸化物	大気質			
											浮遊粒子状物質	大気質			
									○		粉じん等	大気質			
											有害物質	大気質			
										○		騒音	騒音	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
												振動	振動		
												悪臭	悪臭		
												水の汚れ	水質	水環境	
												土砂に よる水 の濁り	水質	水環境	
										○		重要な地形及び地質	地形及び地質	土壌に係る環境	
												重要な種及び注目すべき生息地		動物	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
												重要な種及び群落		植物	
												地域を特徴づける生態系		生態系	
											主要な眺望点及び主要な眺望景観		景観	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
											主要な人と自然との活動の場		人と自然との活動の場	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
											建設に伴う副産物		廃棄物等		
									○		一般廃棄物		廃棄物等		
											二酸化炭素	温室効果ガス	温室効果ガス		

別表第十一 し尿処理施設事業に係る標準項目（現行）

備考	土地又は工作物の存在及び供用			工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素				
	廃棄物の発生	施設の稼働	地形改変後の土地及び施設の存在	切土工及び処理施設の設置等	資材及び機械の運搬に用いる車の両の運行	建設機械の稼働	粉じん等	大気質	大気環境	騒音		振動			
<p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。</p> <p>二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>四 この表において「注目すべき生息地」とは、「学術上若しくは希少性の観点から重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>五 この表において「主要な眺望景観」とは、「不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。」</p> <p>六 この表において「主要な眺望景観」とは、「主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。」</p> <p>七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、「不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。」</p>					○	○		大気質	大気環境	騒音	振動	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			
						○	○		大気質	大気環境	悪臭		悪臭	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
		○							水質	水環境					環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
								土砂による水の濁り	水質	水環境					
			○					重要な地形及び地質	地形及び地質	土壌その他の環境			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
			○					重要な種及び注目すべき生息地		動物				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
			○					重要な種及び群落		植物			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
			○					地域を特徴づける生態系		生態系				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
			○					主要な眺望点及び景観資源並びに主観		景観			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
			○					主要な人と自然との触れ合いの活動の場		人と自然との触れ合いの活動の場				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
							○		建設工事に伴う副産物	廃棄物等			環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素		
									一般廃棄物	廃棄物等				環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	

別表第十二 産業廃棄物焼却施設事業に係る標準項目（現行）

備考	環境影響要因の区分										環境要素の区分			
	土地又は工事の施工					環境影響要因の区分								
	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工及び施設の設置等	地形改変後の土地及び施設の存在	施設の稼働	排出ガス	排水	機械等の稼働	廃棄物の搬出入	廃棄物の発生				
<p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。</p> <p>二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>四 この表において「注目すべき生息地」とは、「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>五 この表において「主要な眺望点」とは、「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>六 この表において「主要な眺望景観」とは、「主要な眺望景観」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動をいう。</p> <p>七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動をいう。</p>											大気環境	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
												硫酸化物	大気質	
												窒素酸化物		
												浮遊粒子状物質		
												粉じん等		
												有害物質		
												騒音	騒音	
												振動	振動	
												悪臭	悪臭	
												水の汚れ	水質	水環境
												土砂に由来の水濁り		
												重要な地形及び地質	地形及び地質	土壌に係る他の環境要素
												重要な種及び注目すべき生息地		動物
												重要な種及び群落		植物
												地域の特徴を伝える生態系		生態系
											主要な眺望点及び重要な眺望景観		景観	
											主要な人と自然との活動の場		人と自然との触れ合いの活動の場	
											建設に伴う副産物		廃棄物等	
											産業廃棄物			
											二酸化炭素		温室効果ガス	

別表第十三 最終処分場事業に係る標準項目（現行）

備考	土地又は工場の存在及び供用			工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
	廃棄物の搬入	廃棄物の埋立て	最終処分場の存在	切土工及び施設等の設置等	運搬に用いる車両の運行	資材及び機械の建設機械の稼働	大気質	騒音	振動	悪臭			
<p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>四 この表において「注目すべき生息地」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>五 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>六 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場の場合の眺望される景観をいう。</p> <p>七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>	○	○					大気質	騒音	振動	悪臭	大気環境	<p>生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p> <p>人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p> <p>環境への負荷の量により予測及び評価されるべき環境要素</p>	
		○	○			○	○		騒音				水環境
		○	○			○	○		振動				
		○	○				○			悪臭			水環境
			○							悪臭			
				○				水質					土壌に係る他の環境
							○	水の汚れ					
								土砂による水の濁り					動物
				○				重要な地形及び地質	地形及び地質				
													植物
				○				重要な種及び注目すべき生息地					
													生態系
				○				重要な種及び群落					
											景観		
			○				地域を特徴づける生態系						
											人と自然の触れ合いの活動の場		
			○				主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望の場						
											人と自然の触れ合いの活動の場		
			○				主要な人と自然との触れ合いの活動						
											廃棄物等		
						○	建設工事に伴う副産物						

別表第十五 下水道終末処理場事業に係る標準項目（現行）

環境要素の区分	環境影響要因の区分		工事の実施						環境要素の区分
	粉じん等	大気質	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車の運行	切土工及び処理施設の設置等	地形改変後の土地及び施設の存在	施設の稼働	廃棄物の発生	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質		○					環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
		騒音		○				○	
		振動		○				○	
		悪臭						○	
	水環境	水質						○	
		水の汚れ							
		土砂による水の濁り			○				
	土壌に係る他の環境	地形及び地質				○			
	動物	重要な種及び注目すべき生息地					○		
	植物	重要な種及び群落					○		
	生態系	地域を特徴づける生態系					○		
	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主観					○		
人と自然との豊かな環境の確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	人と自然との豊かな環境の確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物の活動の場					○		
環境への負荷の量の予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物					○		
	産業廃棄物						○		

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。

二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。

三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。

四 この表において「注目すべき生息地」とは、「学術上若しくは希少性の観点から重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。

五 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。

六 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。

七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

別表第十六 土地区画整理事業に係る標準項目（現行）

備考	土地又は工事の用地及び供用			工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素				
	自動車の走行	宅地の活動	地形及び工作物の存在	切土工及び盛土工等による造成物の建設	運搬材及び機械の両の運行	建設機械の稼働	大気環境	水環境	土壌に係る他の環境	動物		植物	生態系	景観	人と自然との関係
一	○						大気環境	水環境	土壌に係る他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との関係	廃棄物等
二					○	○	騒音								
三							振動								
四		○						水の汚れ	地形及び地質						
五								土砂による水の濁り							
六			○					重要な地形及び地質							
七								重要な地形及び地質							
八								重要な地形及び地質							
九								重要な地形及び地質							
十								重要な地形及び地質							
十一								重要な地形及び地質							
十二								重要な地形及び地質							
十三								重要な地形及び地質							
十四								重要な地形及び地質							
十五								重要な地形及び地質							
十六								重要な地形及び地質							
十七								重要な地形及び地質							
十八								重要な地形及び地質							
十九								重要な地形及び地質							
二十								重要な地形及び地質							
二十一								重要な地形及び地質							
二十二								重要な地形及び地質							
二十三								重要な地形及び地質							
二十四								重要な地形及び地質							
二十五								重要な地形及び地質							
二十六								重要な地形及び地質							
二十七								重要な地形及び地質							
二十八								重要な地形及び地質							
二十九								重要な地形及び地質							
三十								重要な地形及び地質							
三十一								重要な地形及び地質							
三十二								重要な地形及び地質							
三十三								重要な地形及び地質							
三十四								重要な地形及び地質							
三十五								重要な地形及び地質							
三十六								重要な地形及び地質							
三十七								重要な地形及び地質							
三十八								重要な地形及び地質							
三十九								重要な地形及び地質							
四十								重要な地形及び地質							
四十一								重要な地形及び地質							
四十二								重要な地形及び地質							
四十三								重要な地形及び地質							
四十四								重要な地形及び地質							
四十五								重要な地形及び地質							
四十六								重要な地形及び地質							
四十七								重要な地形及び地質							
四十八								重要な地形及び地質							
四十九								重要な地形及び地質							
五十								重要な地形及び地質							

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
 三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
 四 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
 五 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
 六 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
 七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

別表第十七 新住宅市街地開発事業に係る標準項目（現行）

備考	土地又は工事の用地及び供用			工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					
	自動車の走行	宅地の活動	地形及び工作物の存在	切土工及び盛土工等による造成物の建設	運搬材及び機械の両の運行	建設機械の稼働	大気環境	水環境	土壌に係る他の環境	動物		植物	生態系	景観	人と自然との関係	廃棄物等
	○						室内酸化	大気質	大気環境							
	○				○	○	粉じん等									
	○				○	○	騒音	騒音								
	○				○	○	振動	振動								
		○					水の汚れ	水質	水環境							
						○	土砂による濁り									
			○				重要な地形及び地質	地形及び地質	土壌に係る他の環境							
			○				重要な種及び注目すべき生物		動物							生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			○				重要な群落		植物							
			○				地域を特徴づける生態系		生態系							
			○				主要な眺望資源及び眺望		景観							人と自然との関係の確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			○				主要な人と自然との関係活動		人と自然との関係活動							
						○	建設工副産物		廃棄物等							環境への負荷の程度に より予測及び評価されるべき環境要素

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
 三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
 四 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
 五 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
 六 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合は眺望される景観をいう。
 七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

別表第十八 住宅団地造成事業に係る標準項目（現行）

備考	供及存物工又土 用び在の作は地			施の工 実事			環境影響要因 の区分		環境要素 の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素						
	自動車 の走行	宅地等 における 人の活動	地形改 変後の 土地及 び工作 物の土 存在	切土工 及盛土 工事並 びに盛 土造成 物の建 設	運搬機 械及び 資材の 運搬用 の車	建設機 械の稼 働	大気環 境	水環 境	土環 境に 係る 他の 環境 要素	動物		植物	生態系	景観	人と自然との豊かな環境の確保を旨とする調査、予測及び評価されるべき環境要素	環境への負荷の程度の予測及び評価	
一	○						室内 酸化	大気 環境									
二	○				○	○	粉じん 等										
三	○				○	○	騒音	騒音									
四	○				○	○	振動	振動									
五		○					水の 汚れ	水質	水環 境								
六				○			土砂に よる										
七			○				重要 な地 質及 び地 形	地質 及び 地形 及び 環境	土環 境に 係る 他の 環境 要素								
八			○				重要 な種 及び 注目 すべき 生息 地		動物								
九			○				重要 な種 及び 群落		植物								
十			○				地域を 特徴づ ける生 態系		生態系								
十一			○				主要な 景観資 源及び 眺望		景観								
十二			○				主要な 人と自 然との 活動合 の場		人と自然 との活動 の場								
十三				○			建設工 事に伴 う副産 物		廃棄物等								

備考
一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
四 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
五 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
六 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

環境要素 の区分	環境影響要因		工事 の実施		土地 又は 工作物 の存在 及び 利用		備考
	大気環境	水環境	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車の運行	地形改変後の土地及び工作物の存在	工場及び事業場の稼働	
大気環境	硫酸酸化物質					○	<p>○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>一 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>二 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>三 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>四 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>五 この表において「主要な眺望点」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>六 この表において「主要な眺望点」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>
	窒素酸化物質					○	
	浮遊粒子状物質					○	
	粉じん等			○	○		
騒音	騒音			○	○		
	振動			○	○		
水環境	水質				○		
	土砂による水の濁り			○			
土壌に係る他の環境要素	地形及び地質				○		
	重要な地形及び地質				○		
動物	重要な種及び注目すべき生息地				○		
	重要な種及び群落				○		
生態系	地域を特徴づける生態系				○		
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望				○		
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動				○		
	建設工事に伴う副産物			○			

別表第二十 工場及び事業場事業に係る標準項目（現行）

環境要素の区分	環境影響要因の区分				工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用				
	大気環境	騒音	振動	水環境	地形及び地質	動物	植物	生態系	景観	人と自然との関係	廃棄物等
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	大気質	騒音	水質	地形及び地質	動物	植物	生態系	景観	人と自然との関係	廃棄物等
	硫酸酸化物	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	水の汚れ	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
	粉じん等			土砂による水の濁り							産業廃棄物

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。

二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。

三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。

四 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。

五 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。

六 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合は眺望される景観をいう。

七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

備考	土又は工事の地		工事の施工				環境影響要因の区分				環境要素の区分									
	資材等の搬出入	地形及び工作物の土	工事並びに建設物の造成	切土工及び盛土工等による	運搬に用いる車両	資材及び機械の	建設機械の稼働	大気環境	騒音	振動		水環境								
<p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。</p> <p>二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>四 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>五 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>六 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。</p> <p>七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>	○							大気環境	騒音	振動	水環境	土壌に係る他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との豊かな環境	廃棄物等	環境への負荷の量	
	○				○	○		大気環境	騒音	振動	水環境	土砂による濁り	地形及び地質	重要な種	重要な種	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観	人と自然との豊かな環境	廃棄物等	環境への負荷の量
	○					○	○	大気環境	騒音	振動	水環境	土砂による濁り	地形及び地質	重要な種	重要な種	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観	人と自然との豊かな環境	廃棄物等	環境への負荷の量
	○					○	○	大気環境	騒音	振動	水環境	土砂による濁り	地形及び地質	重要な種	重要な種	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観	人と自然との豊かな環境	廃棄物等	環境への負荷の量
				○				大気環境	騒音	振動	水環境	土砂による濁り	地形及び地質	重要な種	重要な種	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観	人と自然との豊かな環境	廃棄物等	環境への負荷の量
		○						大気環境	騒音	振動	水環境	土砂による濁り	地形及び地質	重要な種	重要な種	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観	人と自然との豊かな環境	廃棄物等	環境への負荷の量
								大気環境	騒音	振動	水環境	土砂による濁り	地形及び地質	重要な種	重要な種	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観	人と自然との豊かな環境	廃棄物等	環境への負荷の量
								大気環境	騒音	振動	水環境	土砂による濁り	地形及び地質	重要な種	重要な種	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観	人と自然との豊かな環境	廃棄物等	環境への負荷の量
								大気環境	騒音	振動	水環境	土砂による濁り	地形及び地質	重要な種	重要な種	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観	人と自然との豊かな環境	廃棄物等	環境への負荷の量
								大気環境	騒音	振動	水環境	土砂による濁り	地形及び地質	重要な種	重要な種	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観	人と自然との豊かな環境	廃棄物等	環境への負荷の量

別表第二十二 複合開発用地造成事業に係る標準項目（現行）

環境要素 の区分	環境影響要因 の区分		工事 の実施				土地 又は 工作物の 存在及び 利用		備考	
	大気環境	水環境	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車の運行	切土工及び盛土工等による造成工事並びに工作物の建設	地形改変後の土地及び工作物の存在	工場及び事業場の稼働	資材等の搬出入		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫酸酸化物質					○	<p>○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>一 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>二 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>三 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>四 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>五 この表において「主要な眺望点」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>六 この表において「主要な眺望点」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>	
			窒素酸化物質					○		
			浮遊粒子状物質							○
			粉じん等			○				○
	騒音	騒音	騒音					○		
			振動					○		
	水環境	水質	水の汚れ					○		
			土砂による水の濁り					○		
	土壌に係る他の環境要素	地形及び地質	重要な地形及び地質					○		
			動物					○		
植物							○			
生態系	地域を特徴づける生態系	重要な種及び注目すべき生息地					○			
		重要な種及び群落					○			
		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望					○			
人と自然との豊かな環境を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望					○			
		主要な人と自然との触れ合いの活動の場					○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物					○			

備考	土地又は地物の存在及び利用		工事の実施				環境影響要因の区分			環境要素の区分	環境の自然の構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素				
	自動車	施設の利用	地形及び工作物の存在	土地の変更及び工作物の存在	切土工及び盛土工等による造成	工事並びに工作物の建設	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	大気質			騒音	振動		
														自動車	施設の利用
<p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。</p> <p>二 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>三 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>四 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>五 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>六 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する景観をいう。</p> <p>七 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>	○										大気環境	大気環境	環境の自然の構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
	○							○		○	粉じん			環境の自然の構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
	○							○		○	騒音	騒音			環境の自然の構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	○							○		○	振動	振動	環境の自然の構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
		○									水の汚れ	水質		水環境	
					○						土砂による濁り			土壌に係る環境	環境の自然の構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			○								重要な地形及び地質	地形及び地質	土壌に係る環境	環境の自然の構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
			○								重要種及び注目すべき生息地		動物		
			○								重要種及び群落		植物		環境の自然の構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			○								地域を特徴づける生態系		生態系	環境の自然の構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
			○								主要な眺望点及び景観資源		景観		
			○								主要な眺望点及び景観資源		景観		環境の自然の構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			○								主要な人と自然との触れ合いの活動の場		人と自然との触れ合いの活動の場	環境の自然の構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
						○				建設工事に伴う副産物		廃棄物等	環境への負荷の量の程度に予測及び評価されるべき環境要素		

別表第二十四 ゴルフ場事業に係る標準項目（現行）

備考	土地又は地物の存在及び供用		工事の実施				環境影響要因の区分				環境要素の区分	
	自動車等の走行	地形及び工作物の存在	切土工及び盛土工等による造成工事並びに工作物の建設	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	窒素酸化物	大気質	粉じん	騒音	振動		大気環境
	○											環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	○			○	○							生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	○			○	○							
	○			○	○							
			○			○						人と自然との豊かな環境への負荷の程度に於いて、より評価されるべき環境要素
			○									
			○									
						○						人と自然との豊かな環境への負荷の程度に於いて、より評価されるべき環境要素

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- この表において「主要な眺望資源」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する景観をいう。
- この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

備考	土石の採取				工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
	土石の搬出入	プラント及び建設機械の稼働	土石の採取	土石採取プラントの建設	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	土石の採取	騒音	振動	大気環境	水環境	
一	○	○										環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
二	○	○				○	○					動物
三	○	○				○	○					植物
四	○	○				○	○					生態系
五			○	○								景観
六												人と自然との豊かな環境
七												環境への負荷の軽減

○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。

一 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。

二 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。

三 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。

四 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。

五 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

六 この表において「主要な眺望景観」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

七 この表において「主要な眺望景観」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

別表第二十七 港湾計画に係る標準項目（現行）

備考	主要な港湾施設又は埋立及び用地の用途						環境影響要因の区分				環境要素の区分													
	主要な臨港交通施設	主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設	主要な係留施設又は係留施設	埋立地の存在	主要な外郭施設	主要な水域施設	窒素酸化物	大気質	大気環境	騒音	騒音	振動	振動	水質	水環境	土壌に係る環境その他	地形及び地質	動物	植物	生態系	景観	人と自然との豊かな触れ合いの活動の場		
一	○																							
二	○																							
三	○																							
四						○																		
五																								
六																								

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。
 二 この表において「重要な地形及び地質」とは、「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
 三 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
 四 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
 五 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
 六 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。